

施設の概要

施設の概要	名称	三重県流域下水道施設		
	所在地	①三重郡川越町亀崎新田80番地2、②四日市市楠町北五味塚1085番地18、 ③津市白塚町1592番地、④津市雲出鋼管町52番地5、 ⑤松阪市高須町3922番地、⑥伊勢市大湊町1126番地		
	設置根拠条例等	三重県流域下水道条例 (下水道法第25条の22)		
	建物規模(規模・構造等)	<ul style="list-style-type: none"> ●処理場 ①北部浄化センター(処理能力150千m³/日) ②南部浄化センター(処理能力65千m³/日) ③志登茂川浄化センター(処理能力11千m³/日) ④雲出川左岸浄化センター(処理能力40千m³/日) ⑤松阪浄化センター(処理能力39千m³/日) ⑥宮川浄化センター(処理能力27千m³/日) ●共通施設 管理本館スクリーンポンプ施設、水処理施設、汚泥ポンプ施設、汚泥濃縮設備、汚泥処理施設 		
	延床面積	管理本館 ①北部2,734m ² 、②南部1,782m ² ③志登茂2,517m ² 、④雲出1,549m ² ⑤松阪4,094m ² 、⑥宮川2,751m ²	敷地面積	①北部377千m ² 、②南部197千m ² ③志登茂38千m ² 、④雲出191千m ² 、 ⑤松阪210千m ² 、⑥宮川193千m ²
	供用開始年月	①北部 昭和63年1月、②南部 平成8年1月、③志登茂 平成30年4月、 ④雲出 平成5年4月、⑤松阪 平成10年4月、⑥宮川 平成18年6月		
	設置目的	生活排水を広域的に速やかに排除し、安定的、効率的に汚水処理することにより、下水道利用者の衛生的で快適な生活環境を実現するとともに、伊勢湾等の公共用水域の水質を保全する。		